

「第 4 期徳島県医療費適正化計画（案）」について

1 計画改定の趣旨

「徳島県医療費適正化計画」は、急速な少子・高齢化、経済の低成長等、医療を取り巻く環境が大きく変化している中で、国民皆保険制度を持続可能なものとし、県民の生活の質の向上を図るため、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を目指している。

このたび、現行の計画が、今年度末で終了することから、「徳島県医療費適正化計画」を改定する。

2 計画期間

令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間

3 計画の概要

医療費の適正化を図るため、国の「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」に即し、データヘルスや医療DXを推進し、「生活習慣病の発症予防・重症化予防」や「医薬品の適正な使用」等、「県民の健康の保持の推進」及び「医療の効率的な提供の推進」に関する目標を設定。

これらの目標は、「徳島県保健医療計画」や「健康徳島 21」等、他計画との調和が取れたものとする。

4 主な重点項目

（１）設定する目標

① 県民の健康の保持の推進に関する目標

項 目	令和 11 年度目標値
ア 特定健康診査の実施率の向上	70%
イ 特定保健指導の実施率の向上	45%
ウ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	25%減少（H20との比較）
エ 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少	120人
オ 各がん検診の受診率の向上	60%
カ 20歳以上の喫煙率の減少	13%

② 医療の効率的な提供の推進に関する目標

項 目	令和 11 年度目標値
後発医薬品の数量シェア	80%

（２）将来における医療費の見通し

医療費適正化の取組効果を踏まえた、6年後における医療費の推計

- ① 取組策定時（令和 5 年度）の医療費の推計：3,235 億円
- ② 取組終了時（令和 11 年度）の医療費

医療費適正化の取組を行わなかった場合の将来推計	：3,638 億円
医療費適正化の取組を行った場合の将来推計	：3,599 億円